

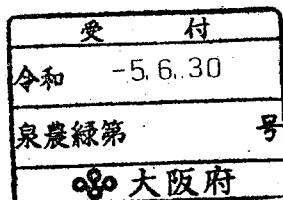
産業廃棄物処理計画実施状況報告書

南流域第2127号
令和5年6月30日

大阪府知事様

(大阪府泉州農と緑の総合事務所長様)

提出者



住所 大阪市中央区大手前2丁目
 氏名 大阪府知事 吉村 洋文
 (公印省略)
 電話番号 06-6941-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	南大阪湾岸流域下水道 中部水みらいセンター
事業場の所在地	大阪府貝塚市二色南町6-1
事業の種類	36:水道業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	489,232t	全処理委託量	489,232t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	43t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①下水汚泥

A-1工程)

項目	実績値												
①排出量	496,474												
②+③自ら直接再生利用した量	0												
④自ら中間処理した量	0												
⑤自ら熱回収を行った量	0												
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0												
⑦自ら中間処理により減量した量	0												
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0												
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0												
⑩自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑪自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量	496,474												
⑫自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑬自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑭自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量	0												
⑮自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑯自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量	0												
⑰自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑱自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量	0												
⑲自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0												

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②下水汚泥(沈砂)A-2工程)

有償物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

自ら直接 再生利用した量	②	0
-----------------	---	---

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
----------------------	---	---

排出量	①	79.78
-----	---	-------

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0
-------------------------	---	---

項目	実績値	
①排出量	79.78	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
④自ら中間処理による減量した量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行つた量	0	
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	
⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	79.78	
⑪全処理委託量	79.78	
⑫優良認定処理業者への 処理委託量	79.78	
⑬再生利用業者への処 理委託量	0	
⑭熱回収認定業者への処 理委託量	0	
⑮熱回収認定業者以外の 熱回収を行ふ業者への処 理委託量	0	
⑯自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
⑰⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	
⑱⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	
⑲⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	79.78	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③管理型混合廃棄物(廃プラスチック類等))

有償物量		不要物等発生量		排出量		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量		自ら中間処理した後の残さ量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	
①	0.00	②	0	③	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0
⑨	0	⑩	0.00	⑪	0.00	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0.00	⑯	0
⑰	0	⑱	0	⑲	0	⑳	0	㉑	0	㉒	0	㉓	0	㉔	0
㉕	0	㉖	0	㉗	0	㉘	0	㉙	0	㉚	0	㉛	0	㉜	0